

1 感染症防止対策の徹底

① 「感染症防止対策チェックリスト」に沿った取組状況の点検・徹底

- ・ 本県では、感染症防止対策への取組にあたって、事業者が実施すべき感染症防止対策を掲載した業種別のチェックリストを作成しています。当該チェックリストを用い、感染症防止対策への取組を徹底してください。
- ・ 当該チェックリストは、施設利用者が確認できる位置に掲示してください。

② 「業種別ガイドライン」の活用

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のために、各業界団体からガイドラインが示されています。該当する業種に応じたガイドラインを参照し、感染症防止対策に活用してください。

【業種別ガイドラインの掲載先：内閣官房HP】

<https://corona.go.jp/prevention/>

2 市町村が交付するステッカー等の掲示

- ・ 県では、飲食店等利用者に感染症防止対策取組状況を明示できるようステッカー等を作成・交付する市町村を支援する取組みを開始予定です。
- ・ 上記チェックリスト及びガイドラインにより感染症防止対策を徹底されている飲食店等において、今後、市町村からステッカー等の交付を受けた場合、チェックリストの掲示と併せて、当該ステッカーを施設入口等へ掲示をお願いします。

※ なお、飲食店等においても、市町村から感染症防止対策取組ステッカーが交付されるまでの間、別添する参考ステッカーを使用できます（別添データを各飲食店等でプリントアウトし、ご使用下さい）。